

資料提供

平成30年11月27日

課名 財政課

担当者 鈴木

電話 内線 2290

ダイヤル 082-513-2291

「広島県平成30年7月豪雨災害復興基金」の創設について

1 趣旨

平成30年7月豪雨に際し、県内はもとより、全国の方から11,112件、約17億円という多額の寄附金をいただきました。

また、本年度の年末ジャンボ宝くじが、大阪府北部地震、平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震からの復興宝くじとして販売され、全国で販売される宝くじの収益金の一部が本県にも優先配分されることとなりました。

これら寄附金及び宝くじ収益金が、今回の豪雨災害からの様々な復興事業に充当されていることを明確化するとともに、本県の復旧・復興と更なる発展に向けてこれらの財源を複数年度にわたって活用するため、「広島県平成30年7月豪雨災害復興基金」を創設します。

2 使途

原則として、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき実施される様々な県事業の財源として活用します。

3 規模（創設時）

1,736,967千円

※ 創設時は10月末時点での寄附金分を積み立てることとし、宝くじ収益金については今後改めて計上の予定。

<寄附金の内訳>

寄附者	寄附件数	寄附金額
県に直接寄附		
個人	279件	29,562,000円
法人	82件	1,462,756,913円
議会・自治体	57件	35,100,000円
寄附業務代行※		
茨城県境町	3,601件	70,575,193円
千葉県南房総市	1,863件	37,243,634円
鳥取県	3,666件	66,538,134円
熊本県	1,564件	35,190,252円
計	11,112件	1,736,966,126円

※ 寄附業務代行とは、被災した自治体にあてた寄附（ふるさと納税を含む）の受領事務作業等を、別の自治体が引き受けること。被災自治体の事務負担が軽減され、職員は被災者対応や復旧作業等に専念することができる。